

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科長 青山 明雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6N131CC00170		6NMV1AK0051 0001				A-86	
品名 または 件名							
仙台駐屯地ほか受水槽清掃等役務 ほかに1件							
部品番号 または 規格							
仕様書（A－８６）のとおりに							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST				0	3	H1
納地または工事場所			引 渡 場 所				
各地			各地				
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
			令和8年8月28日（金）～令和8年10月30日（金）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊仙台駐屯地 東北方面会計隊本部業務科

なお、入札心得等については、東北方面会計隊本部業務科契約班で提示し、仕様書等は、業務科契約班において配布する。
また、東北方面会計隊入札情報サイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/nea/neahp/koukoku/finindex.htm>)にて掲載している。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和8年7月14日（火）10時20分 総監部付隊教場 253号隊舎 2F東側

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：品目別総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 入札参加資格

- ア 令和7・8・9年度の全省庁統一資格の役務の提供等「D」等級以上に格付けされた競争参加資格を有する者であること、又は防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級（資格審査結果通知書の記3の等級）がD等級以上であること。
- イ 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ウ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- エ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- オ 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- カ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- キ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合にはこの限りではない。
- ク カの「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (ア) 資本関係がある場合
次のa又はbに該当する二者の場合。ただし、aについては子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、bについて

子会社の一方が会社更正法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

a 親会社(会社法第2条第4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の場合を除く。

b 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(イ) 人的関係がある場合

次のa又はbに該当する二者の場合。ただし、aについては更正会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

a 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

b 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更正法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(ウ) (ア)及び(イ)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなど(ア)又は(イ)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

(2) 競争参加者として認めない者

ア 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者の参加は認めない。

イ 入札後契約を締結するまでの間に都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する売買、賃貸、請負、その他から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

ウ 入札書に「暴力団排除に関する誓約事項」を承諾している旨の明記がない場合は入札参加を認めない。

(3) 郵便入札書受領期限

入札日前日の午後5時(入札日前日が行政機関が定める休日の場合、その前日午後5時)

(4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税相当額を差し引いた金額を入札書に記載すること。

(5) 落札決定方法

消費税抜きの『総額』で入札するものとし、当隊所定の予定価格から消費税相当額を差し引いた金額以下の最低入札者を落札者とする。(同価の場合は抽選により決定する。)ただし、予算決算及び会計令第85条の基準による基準価格を下回った場合、落札者の決定を保留し、落札者は後日決定する。その際、その基準価格を下回った入札を行った者は事後の事情聴取(以下「低落調査」という。)に協力すること。

(6) 保証金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(7) 入札の無効

ア (1)に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札

イ (2)に示す競争参加者として認めない者の行った入札

ウ 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。(押印を省略する場合、責任者又は担当者の氏名及び連絡先の記載が無いもの。)

エ その他入札に関する条件に違反した入札

オ 入札者が実施した誓約に虚偽があった場合、又は誓約に反する事態が生じた場合

(8) 契約書作成の要否

ア 落札者は、落札決定後遅滞なく『陸上自衛隊標準契約書』の様式により契約書を作成提出する。

イ 契約書に記載する金額は、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額(税込価格)とし、1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。

(9) 代金の支払いに関する事項

請負代金の支払いは、履行完了後、適法な請求書を受領した日から、30日以内とする。

(10) その他

ア 入札書等には、「入札及び契約心得」に明示してある、別紙第2「暴力団排除に関する誓約事項」の内容のとおり誓約した旨を入札書余白に明記すること。(明記がない場合は無効とする。)

* 誓約事項の記載要領

「当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する

誓約事項について誓約いたします。」

イ 入札参加者は「入札及び契約心得」に明示してある内容を了承した上で入札に参加する旨を入札書余白に明記すること。（明記がない場合は無効とする。）

* 記載要領

「「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。」

ウ 電報・電話による入札は認めない。

エ 入札参加者は、資格決定通知書の（写し）を提出すること。

オ 代表権のない者の入札は無効となるので、代理人による入札の場合は、入札前に委任状の提出が必要となります。

カ 適用する条項

(ア) 役務請負契約条項

(イ) 談合等の不正行為に関する特約条項

(ウ) 暴力団排除に関する特約条項

キ その他入札及び契約事項に関する問い合わせ先

陸上自衛隊仙台駐屯地 東北方面会計隊本部業務科 契約班
T E L 022-231-1111 内線 3528
F A X 022-235-6641 担当 菅原

ク 仕様書に関する事項

陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科 営繕班
T E L 022-231-1111 内線 3316
担当 切明畑

仕 様 書

件 名	仙台駐屯地ほか受水槽清掃等役務	仕 様 書 番 号	作 成 年 月 日
		A - 8 6	令和8年7月1日
期 限	令和8年10月30日	作成担当者	仙台駐屯地業務隊管理科宮繕班

1 役務場所

- (1) 名 称：陸上自衛隊仙台駐屯地
住 所：宮城県仙台市宮城野区南目館1-1
- (2) 名 称：自衛隊仙台病院
住 所：宮城県仙台市宮城野区南目館1-1

2 役務概要

(1) 陸上自衛隊仙台駐屯地

建物番号等	規格（構造）	数 量	備 考
仙台駐屯地給水所	受 水 槽：500 m^3 (250 m^3 ×2槽) 内外部の清掃 (鉄筋コンクリート製) 定 水 位 弁：分解清掃 ポ ン プ：ユニットの点検及び部品交換	1 式	荏原80BNWMS357.5 6台交互並列運転
348号建物	受 水 槽：22 m^3 (11 m^3 ×2槽) 内外部の清掃 (FRPパネル製) ポ ン プ：ユニットの点検	1 式	荏原65BNGMD7.5 4台交互並列運転
355号建物	受 水 槽：22 m^3 (11 m^3 ×2槽) 内外部の清掃 (FRPパネル製) ポ ン プ：ユニットの点検	1 式	川本KF2-65R3-5.5 3台交互並列運転

(2) 自衛隊仙台病院

建物番号等	規格（構造）	数 量	備 考
仙台病院受水槽	受 水 槽：80 m^3 (40 m^3 ×2槽) 内外部の清掃 (FRPパネル製) ポ ン プ：ユニットの点検	1 式	川本UF65P5.5 2台交互並列運転

3 清掃作業完了期限

令和8年9月初旬に実施するものとし、細部日程は業務隊管理科担当者、仙台病院担当者と調整のうえ決定するものとする。

4 一般仕様

- (1) 業務の実施にあたり本仕様書によるほか、令和5年版の国土交通省大臣官房官庁営繕部監修建築保全業務共通仕様書（以下「共通仕様書」と言う。）及び厚生労働省建築物環境衛生維持管理要領並びにメーカー仕様書に基づき実施するものとする。
なお、本仕様書に記載及び官側担当者の指示がなくとも技術上当然なすべき事項は積極的に実施するものとする。
- (2) 作業は健康状態が良好なものが行うものとし、病原体がし尿に排せつされる感染症の罹患の有無（又は病原体の保有の有無）に関し、健康診断を受けている場合は、写しを提出すること。健康状態不良なものは作業に従事しない。
- (3) 作業衣及び使用器具は貯水槽の清掃専用のものとする。また、作業にあたっては、作業衣及び使用器具の消毒を行い、作業が衛生的に行われるようにする。
- (4) 槽内の照明、換気等に注意して事故防止を図る。
- (5) 事故防止のため、作業前後に実施する次に掲げる機器類の操作等は官側担当者の立会の下、請負者側が実施すること。
 - ア 水位低減時及び水位回復時の弁操作
 - イ 2槽分割水槽切替時の弁操作
 - ウ マンホール開閉操作
 - エ 排水及び水張時の水位監視

5 清掃作業

- (1) タンク内の沈殿物質及び浮遊物質並びに壁面等に付着した物質を除去し洗浄する。さらに、壁面等に付着した物質の除去は、タンクの材質に応じ適切な方法で行う。
- (2) 洗浄に用いた水は、完全にタンク外に排除するとともに、タンク外装及び周辺の除草清掃を行う。
- (3) 清掃終了後、水道引き込み管内の貫いさび等が、タンク内に流入しないようにする。

6 消毒

- (1) 消毒薬は、有効塩素50～100mg/ℓ濃度の次亜塩素酸ナトリウム溶液又はこれと同等品以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。
- (2) タンク内の全壁面、床面及び天井の下面について、消毒剤を高圧洗浄機等を利用して噴霧により吹付けるか、ブラシ等を使用して行うこと。
- (3) 清掃終了後、塩素剤を用いて槽内の消毒を2回以上実施すること。
- (4) 消毒に用いた排水は、タンク外へ完全に排除すること。
- (5) 消毒終了後は、タンク内に人の立入を禁止する措置をすること。

7 水張り

消毒後の水洗い及びタンク内への上水の注入は、消毒終了後30分以上経過してから行うこと。

8 水質検査及び残留塩素測定

受水槽の水張り終了後、給水栓及びタンクにおける水について、次表の左欄に掲げる項目について、同表中欄に掲げる基準に基づき、同表右欄に掲げる方法で、水質検査及び残留塩素の測定を行う。

検査項目	水質基準	検査又は測定方法
色 度	5 度以下	水質基準に関する省令に定める方法又は、これと同等以上の精度を有する方法
濁 度	2 度以下	
臭 気	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	
味	異常でないこと（ただし、消毒によるものを除く）	
一般細菌	1 0 0 個/1ml以下	
大腸菌	検出されないこと	
塩化物イオン	2 0 0 mg/l以上	
有機物（TOC）	3 mg/l以下	
PH値	5. 8 以上 8. 6 以下	
亜硝酸態窒素	0. 0 4 mg/l以下	
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	1 0 mg/l以下	
備 考	水質検査は駐屯地受水槽、348号建物、355号建物、駐屯地給水管末端箇所、病院受水槽、官側担当者が指定する病院側の給水栓、計 6 箇所において実施する。	

9 ポンプユニット点検及び部品交換

- (1) 別紙の項目について点検・部品交換を行う。
- (2) 点検の結果、不良箇所が発見された場合は速やかに官側担当者に報告すること。

10 提出書類

- (1) 提出書類は、別表「提出書類一覧表」のとおりとする。
- (2) 全ての提出書類は電子データにより提出すること。なお、様式及びファイル形式並びに電子データ送付先は官側担当者の指示による。
- (3) 写真（サービス版・カラー）は、各工程及び部位（側壁・床板・パイプ・ポンプ・ボールタップ）毎に撮影し、写真帳に整理すること。
- (3) 清掃終了後には、宮城県規則第 4 6 号第 1 0 条に基づく清掃施工済証を提出すること。

11 その他

- (1) 特に記載指示が無くとも技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施する。
- (2) 役務実施に当たり疑義等が生じた場合は、官側担当者の指示による。
- (3) 役務中に施設等に損傷を与えた場合は、官側担当者に報告し、その指示に従い速やかに現状に復旧する。
- (4) 作業完了後官側担当者に報告し、検査を受け合格後に復旧水張りをするものとする。
- (5) 監督は、業務隊管理科、仙台病院管理課の官側担当者が各々実施する。

ポンプユニット点検表

番 号	チェック項目	判定基準	備 考
1	外観目視	錆腐食が無いこと	
2	始動圧力	正常であること	
3	停止圧力	正常であること	
4	圧力センサー動作確認	正常であること	
5	フロースイッチ動作確認	正常であること	
6	メカニカルシール	漏水の有無	
7	異常音の有無（軸受等）	正常であること	
8	絶縁抵抗値	1 MΩ 以上	
9	運転電流値	正常であること	
10	ポンプ回転方向	正常であること	
11	交互運転の確認	正常であること	
12	圧力タンク空気圧	正常であること	
13	逆止弁	正常であること	
14	制御盤内異常の有無	正常であること	
15	表示パネル	正常であること	
16	インバータの異常	正常であること	
17	プリント基板	正常であること	
18	制御液面	正常であること	
19	減圧弁	正常であること	
20	積算運転時間		
21	積算始動回数		
22	凍結防止ヒータの有無		
23	屋外カバーの有無		
24	警報履歴		

ポンプユニット部品交換表

番 号	部品名	数 量	備 考
	仙台駐屯地 #1ポンプ	荏原80BNWMS357.5	
1	○リング	3 本	
2	カップリングボルト	6 個	
3	スリーブ (1)	1 本	
4	スリーブ (2)	1 本	
5	主軸	1 個	
6	封水リング	1 個	
7	グランドパッキン	7 枚	
8	玉軸受 6 3 0 8 Z Z	2 個	
9	玉軸受 6 3 0 9 Z Z	1 個	
10	玉軸受 6 3 0 6 Z Z	1 個	
11	ポンプ消耗品	1 式	

提出書類一覧表

番号	書類名	部数	様式	あて先名	提出期日（厳守）	備考
1	役務開始届	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受注後速やかに	
2	現場代理人指名通知書	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受注後速やかに	略歴書、必要資格等の写 しの添付（必須）
3	下請負者設置等通知書	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受注後速やかに	
4	工程表（計画・実施）	1部	任意	請負者名にて監督官に提出	受注後速やかに	実施工程表は、完了検査 時提出
5	役務日報	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	翌日の午前中	
6	材料検査願	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	材料搬入時	日付毎提出
7	打合簿	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	監督官の指示による	
8	内訳書	2部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	発注後7日以内	
9	役務完了届	1部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受注後速やかに	
10	発生材調書	2部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	竣工検査時	鉄くず等有価物
11	役務写真	1部	任意	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	竣工検査時	デジカメの使用可

なお、いずれの書類も提出期日厳守とする。また、本役務終了後、各種書類の提出報告をもって完了とするので提出期日は厳守すること。

※提出書類の細部については、仙台駐屯地業務隊管理科営繕班（内線3312、3318）、仙台総務部管理課営繕班（5364）まで問合わせ願います。

仕 様 書

件 名	仙 台 駐 屯 地 3 7 7 号 建 物 空 調 機 設 置 役 務	仕 様 書 番 号	作 成 年 月 日
		A - 8 9	令和8年7月2日
期 限	令和8年8月28日	作成担当部隊	仙台駐屯地業務隊管理科

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊仙台駐屯地において実施する仙台駐屯地377号建物空調機設置役務について適用する。

2 作業場所

仙台市宮城野区南目館1-1 陸上自衛隊仙台駐屯地

3 役務概要

別図第1に示す執務室に新規空調機（冷暖房兼用）の取付を行う。

4 一般事項

(1) 施工にあたり本仕様書によるほか、次の最新版により実施する。

- ア 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
- イ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- ウ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
- エ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- オ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
- カ メーカー仕様書

(2) 本仕様書に記載及び官側担当者の指示がなくとも技術上当然なすべき事項は積極的に実施するものとする。

(3) 作業日は8月上旬の官側が指定する日とする。

5 特記事項

(1) 新規取付官給品空調機規格

建物番号	項 目	仕様規格
377	建物一連番号	ACP-1 (取付)
	室外機管理番号	377-3F-1
	室内機管理番号	377-3F-1-1、377-3F-1-2
	室外機型式	三菱重工FDEV2806HP6S
	室内機型式	三菱重工PFA004Z108
	シ ス テ ム	空冷パッケージエアコン (ツイン)
	電 源 型 式	3相200V
	冷 媒 種 類	R32
	付 属 品	各室内機リモコン、ツインシステム設定
377	建物一連番号	ACP-2 (取付)
	室外機管理番号	377-3F-2
	室内機管理番号	377-3F-2-1、377-3F-2-2
	冷 房 能 力	25kw
	暖 房 能 力	28kw
	シ ス テ ム	空冷パッケージエアコン (ツイン)
	電 源 型 式	3相200V
	冷 媒 種 類	R32
	付 属 品	各室内機リモコン、ツインシステム設定

(2) 取付場所

別図第1から別図第3による。

(3) 作業日等

取付作業は、休業日とし予め立入申請を提出し許可を受けた人員により行うこと。

(4) 屋外配管ダクト

新規鋼製R D形底板付とし支持間隔及び部材の選定は製造所指定等による。

(5) 屋内配管カバー

新規樹脂製P D形とする。内壁と配管カバーの取り合い部はシーリングを行うこと。

(6) ドレン配管

新規空調機には、請負者側で準備するインターロック機能付ドレンアップキットを必要に応じて取付を行い、取付完了後ドレン排水の確認及びインターロックの作動状況を確認を実施すること。

(7) 新規開閉器盤

新規空調機に供給する電源は、既設動力開閉器盤より分岐し新規開閉盤の取付を行う。

(8) 養生清掃

室内に汚損が生じないようにシート養生を実施し、工事完了後清掃を行うこと。

(9) 内外部足場

内部脚立足場及び外部高所作業車を使用する。

(10) 運転調整

取付完了後、室内機・屋外機の動作確認行うと共に試運転を実施する。

(11) 取扱説明

試運転調整後、官側使用担当者に製造所指定の取扱説明書及び施工説明書に基づき取扱説明を行うこと。なお、説明の際に使用した取扱説明書、施工説明書並びに保証書はフラットファイル等に編綴し背表紙を添付して官側使用担当者に引継ぎを行うこと。

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

7 その他

- (1) 役務実施に当たり質疑等が生じた場合は、官側担当者の指示による。
- (2) 施工中に施設等に損傷を与えた場合は、官側担当者に報告し、その指示に従い速やかに復旧する。

8 管理事項

工事を実施するにあたり、以下のことについて管理するものとする。

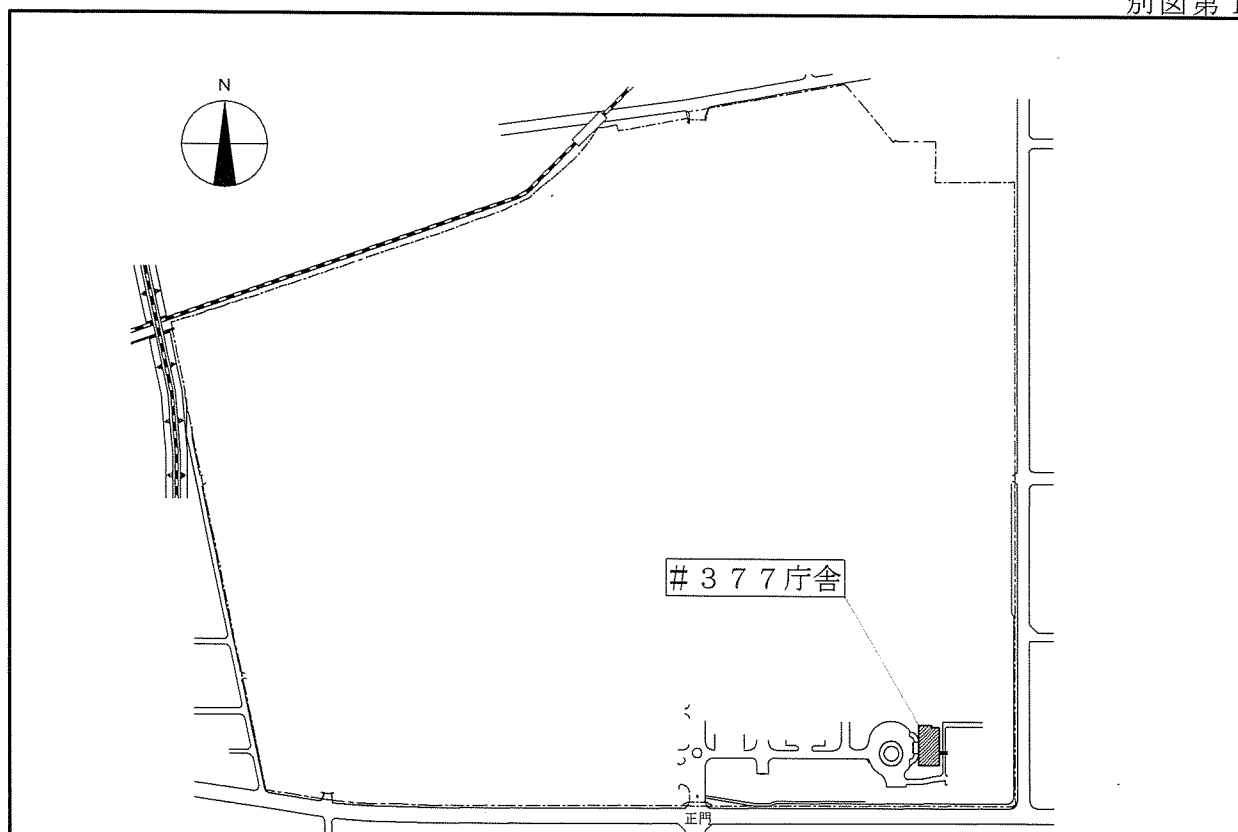
- (1) 作業上知り得た情報は、第三者へ他言しない。
- (2) 作業管理用のデジタルカメラは事前に持込許可申請書を提出し許可を受けた機器限定とする。
- (3) 作業管理用デジタルカメラにより撮影した写真データは、日々、官側担当者の内容確認を受けるものとする。
- (4) 作業場所への通信機器（携帯電話等）の持込は厳禁とする。
- (5) 写真等は、必要部数以上に増刷しない。また、必要箇所以外は撮影しない。
- (6) 作業は事前に立入許可申請書を提出し許可を受けた作業者限定で実施する。
- (7) 付属品及び配管類の有価物は材質毎に重量を測定し、官側の指定場所に運搬集積を行うこと。なお、有価物以外も同様に官側の指定場所へ運搬収集すること。

9 提出書類

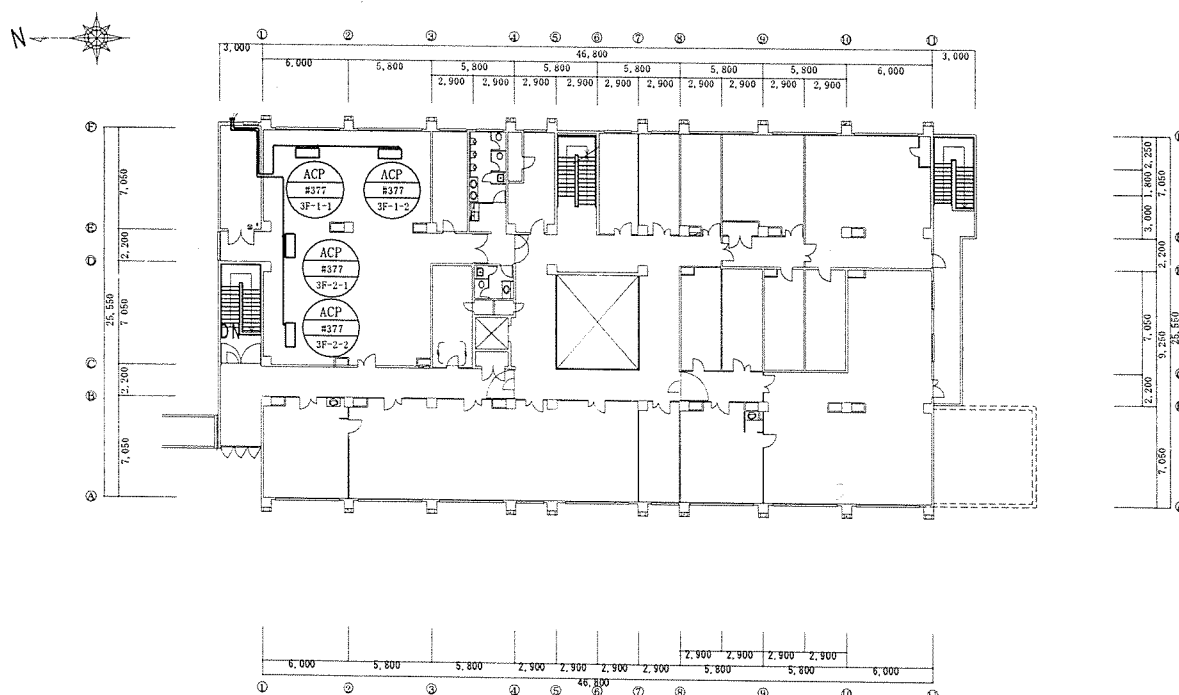
提出書類は、別表「提出書類一覧表」のとおりとし、特に写真については（作業前、作業中、完成、使用材料）毎に撮影し、写真帳に整理のうえ各提出書類と併せて電子データにより提出すること。なお、様式及びファイル形式並びに電子データ送付先は官側担当者の指示による。

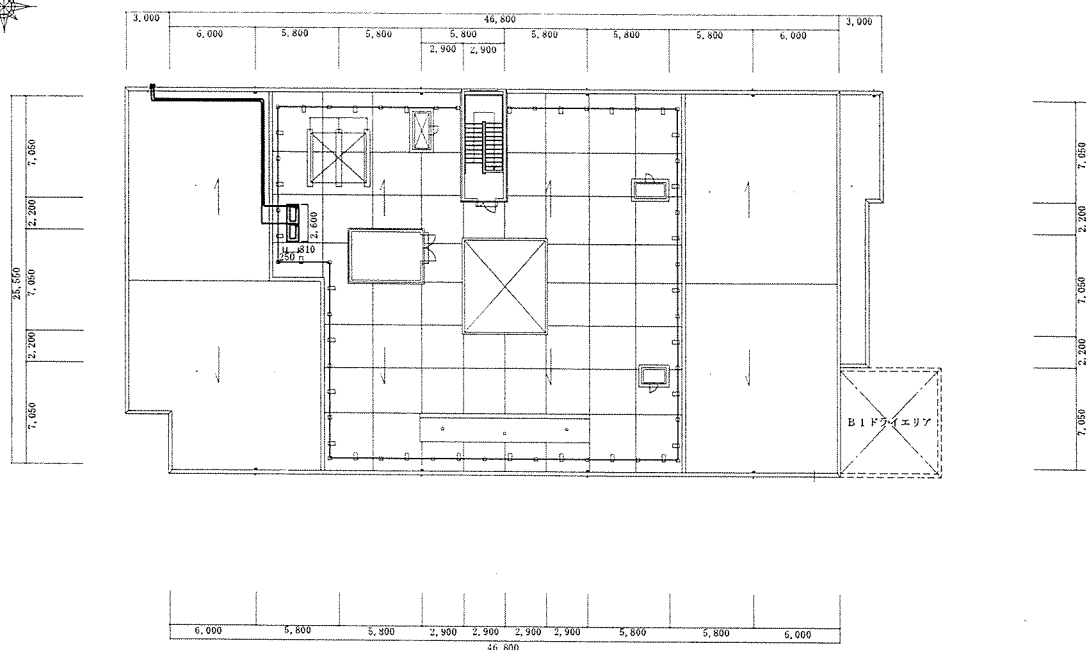
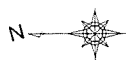
提 出 書 類 一 覧 表

書類名	部数	様式	あて先名	提出期日（厳守）	備考
役 務 開 始 届	1 部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受 注 後 速 や か に	
現 場 代 理 人 指 名 通 知 書	1 部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受 注 後 速 や か に	略歴書、必要資格 等の写しの添付 (必須)
下 請 負 者 設 置 等 通 知 書	1 部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	受 注 後 速 や か に	
工 程 表 (計 画 ・ 実 施)	1 部	任意	-	受 注 後 速 や か に	実施工程表は、竣 工検査時提出。
作 業 日 報	1 部	別示	-	翌 日 の 午 前 中	
材 料 検 査 願	1 部	別示	-	材 料 搬 入 時	日付毎提出
打 合 簿	1 部	別示	-	監督官の指示による	
役 務 完 了 届	1 部	別示	陸上自衛隊仙台駐屯地 業務隊管理科営繕班長	作業完了後速やかに	
作 業 写 真	1 部	任意	-	作業完了後速やかに	デジカメの使用可
納 入 仕 様 書	2 部	任意	-	受 注 後 速 や か に	
そ の 他	1 部	別示	-	監督官の指示による	
なお、いずれの書類も提出期日厳守とする。また、本役務は、現場終了後、各種書類の提出報告をもって完了とするので提出期日は確実に厳守すること。					
提出書類の問い合わせは、仙台駐屯地業務隊管理科営繕班(内線3312)へお願いします。					

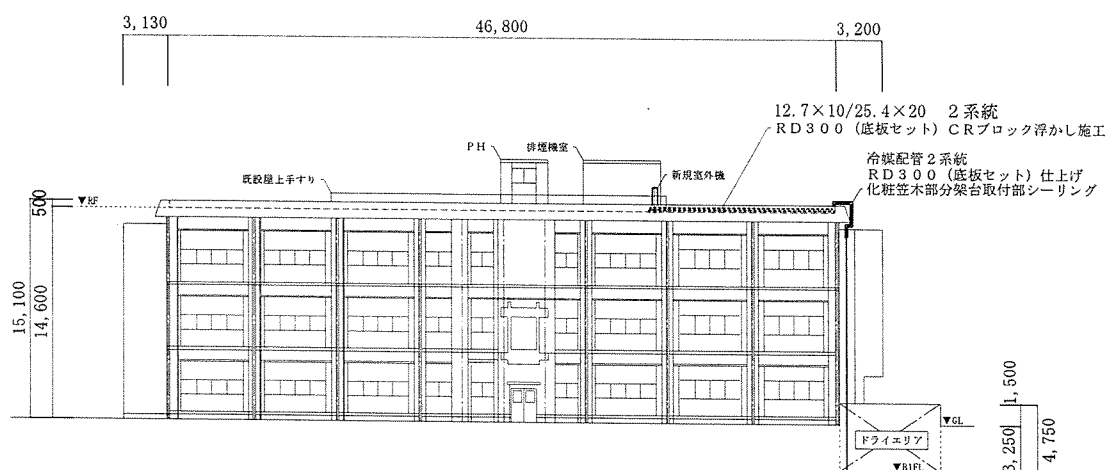


凡 例 : 施工場所を示す。

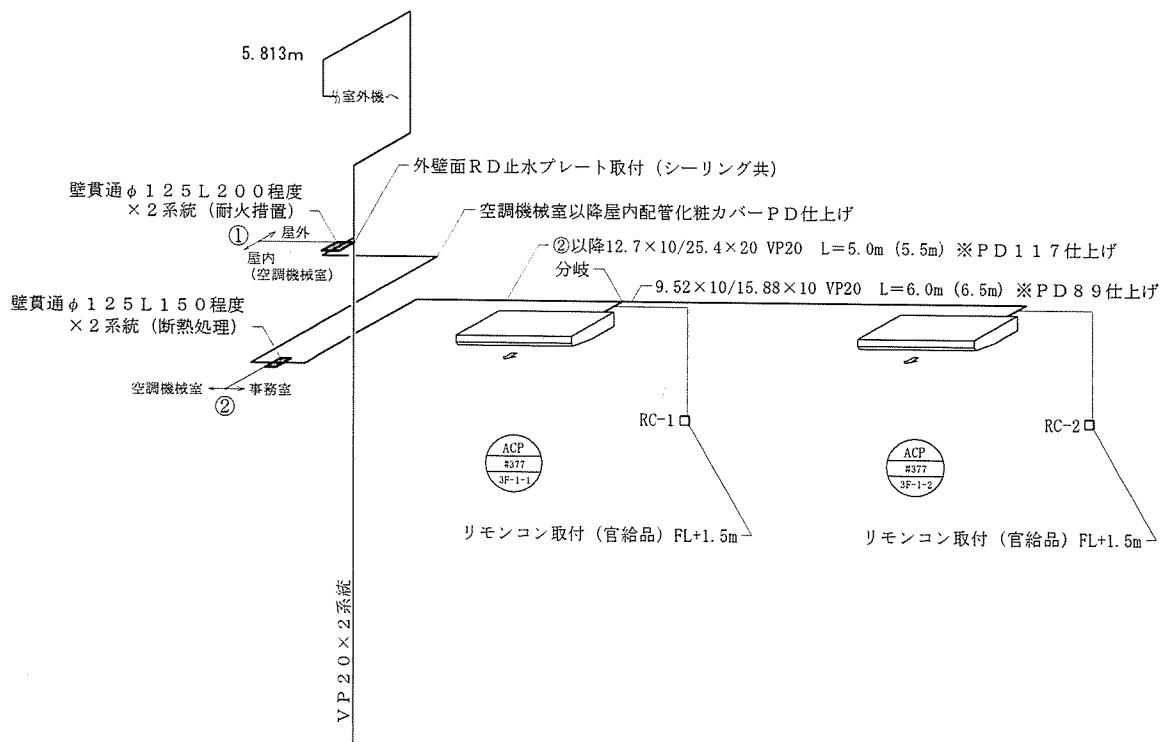
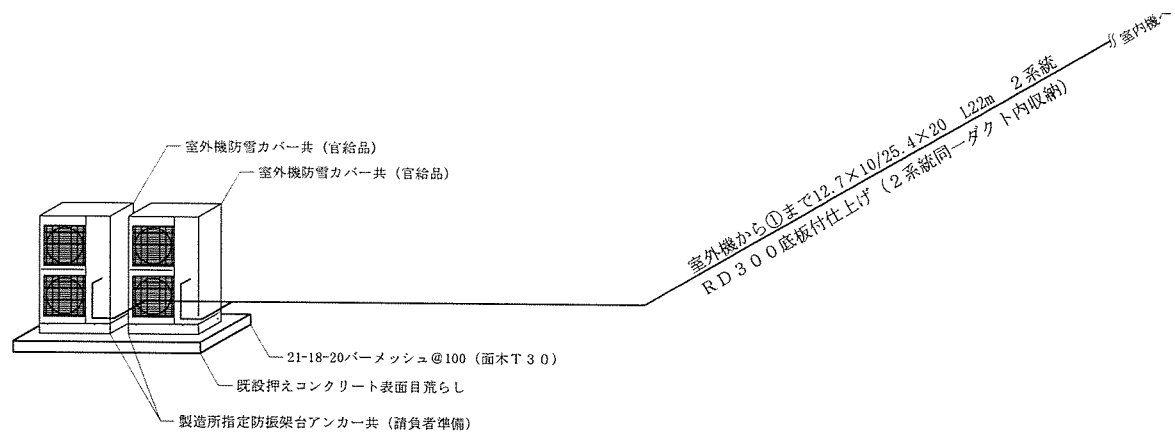




#377 R階平面図 S=1/500



#377 東面立面図 S=1/500



ACP-1・2 共通冷媒配管等系統図 S=1/500
※配管長の()内数字はACP-2を示す。

市場価格調査依頼書

殿

分任契約担当官
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科長 青山 明雄

以下のとおり市場価格調査を依頼します。

1 市場価格調査

契約実施計画番号		6N131CC00170													
調達要求番号				物品番号				単位		数量		銘柄		納 地	
				品 名								使用期限等		引 渡 場 所	
				部品番号 または 規格										搬 入 場 所	
				使用器材名						仕様書番号		グループ		納 期	
6NMV1AK0051 0001								ST		1.00				各地	
仙台駐屯地ほか受水槽清掃等役務 ほか1件														各地	
仕様書（A－86）のとおり														3	
								A-86						令和8年8月28日（金）～令和8年10月30日（金）	
														H1	

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

- 2 市場価格調査提出日時
令和8年7月9日 (木) 10時
- 3 市場価格調査提出場所
会計隊本部業務科契約班

4 備考

- 1 別紙の調査項目について、市場価格調査をお願いします。
- 2 FAX回答可ですが期日厳守をお願いします。

〒983-8580
宮城県仙台市宮城野区南目館1-1
陸上自衛隊仙台駐屯地
東北方面会計隊本部業務科 契約班
担当 菅原
TEL 022-231-1111 内線3528
FAX 022-235-6641

業者名

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号		6N131CC00170		調達要求番号		物品番号		品名		単位		数量		単価		金額		銘柄		納 地		指定	
NO																							

内 訳 明 細 書

仙台駐屯地ほか受水槽清掃等役務

区分	名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	駐屯地受水槽	容量 2 5 0 m ³	2	槽			
2	3 4 8 号隊舎受水槽	容量 1 1 m ³	2	槽			
3	3 5 5 号隊舎受水槽	容量 1 1 m ³	2	槽			
4	病院受水槽	容量 8 0 m ³	1	槽			
5	ポンプユニット	点検	14	台			
6	ポンプユニット	部品交換	1	式			
7	水質検査		1	式			
	直接人件費		1	式			
	直接物品費		1	式			
	直接業務費		1	式			
	業務管理費		1	式			
	業務原価		1	式			
	一般管理費		1	式			
	保全業務費		1	式			

内 訳 明 細 書

仙台駐屯地 3 7 7 号建物空調機設置役務

区分	名称	規格・寸法	数量	単位	単価	金額	備考
1	空調機取付	防雪フード含む	2	セット			
2	冷媒配管	化粧ダクト、ドレン管共	1	式			
3	電源分岐工事		1	式			
4	電源工事	材共	1	式			
5	ダイヤモンドコア		2	箇所			
6	レントゲン探査	2 5 A	2	箇所			
7	クレーン		1	式			
8	高所作業車		1	式			
9	消耗品雑材料		1	式			
10	電源工事		1	式			
11	共通仮設費		1	式			
12	現場経費		1	式			
13	一般管理費		1	式			
14	その他		1	式			